

別記様式第17号（規格A4）（第4条関係）（その1）

地域医療支援病院業務報告書

2021年9月 日

群馬県知事 あて

開設者 〒377-0280

住 所 群馬県渋川市白井 383

氏 名 独立行政法人国立病院機構渋川医療センター

病院長 蒔田 富士雄

電話番号 0279-23-1010

医療法第12条の2の規定により、2020年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒377-0280 群馬県渋川市白井 383
氏名	独立行政法人国立病院機構渋川医療センター

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

独立行政法人国立病院機構渋川医療センター

3 病院の所在地

〒377-0280 群馬県渋川市白井 383
電話 (0279) 23-1010

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0 床	4 床	46 床	0 床	400 床	450 床

5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 患者監視装置、除細動器、心電図計等 病床数 4 床
化学検査室	(主な設備) 全自動生化学免疫分析装置、全自動蛍光免疫測定装置、多項目自動血球分析装置、血液凝固測定装置、血糖測定器、H B A 1 C 測定器、尿分析装置、尿分注装置、血液ガス分析装置、自動血沈計、多項目電気泳動装置、N H 3 分析装置、分光光度計、前処理分注装置、冷却遠心機、遠心機、顕微鏡、試薬保冷庫
細菌検査室	(主な設備) 細菌検査装置、血液培養装置、顕微鏡（蛍光）、安全キャビネット、C P O 2 インキュベーター、試薬保冷庫、全自動抗酸菌検査装置、ボルテックスシェーカー、冷却遠心機、自動遺伝子検査装置、管理P C ・モニター
病理検査室	(主な設備) 安全キャビネット、自動免疫染色装置、自動染色装置、自動封入装置、卓上プッシュプル喚起装置、顕微鏡、ミックロトーム、スライドガラスプリンター、標本ブロック冷却器、標本ブロック加湿器、伸展器、包埋ブロック作製装置、密閉式固定包埋装置、パラフィン溶融器、フリーザー冷蔵庫、クリオスタッフ、カセットプリンター、臓器撮影装置、プッシュプルラック、ホルマリン固定槽、排気機能付き流し台、排気機能付き切り出し台
病理解剖室	(主な設備) 遺体保冷庫、埋め込み式体重計、ホルマリン固定槽、強制排気流し台、感染防止対策用解剖台、解剖感染対策協力吸引器、強制排気切り流し台、消毒パン、ホルマリン還流装置、全自動固定液作成装置、臓器撮影装置
研究室	(主な設備) 机、椅子、患者シミュレーター等
講義室	室数 4 室 収容定員 260 人
図書室	室数 1 室 蔵書数 400 冊程度
医薬品情報管理室	専用室 床面積 23.1 m ²

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されているこ

とを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率 ※別紙①参照

地域医療支援病院紹介率	80.25%	算定期間	2020年4月1日～2021年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	89.32%		
算出根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された者の数。初診の患者に限る。）		4,628人
	B：初診患者の数		5,767人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）		5,151人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

(その3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受け入れに対応できる医療従事者の確保状況 ※別紙②参照

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	4床
専用病床	0床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要 (主な設備)	24時間使用の可否
救急外来	202 m ²	除細動器、患者監視装置、心電計、超音波装置等	可
手術室	281 m ²	手術台、電気メス、全身麻酔器、患者監視装置等	可
集中治療室	60 m ²	前掲表のとおり	可
化学検査室	246 m ²	前掲表のとおり	可
細菌検査室	80 m ²	前掲表のとおり	可
生理検査室	137 m ²	精密肺機能計、心電計、聴力計、脳波計、骨密度計、エルゴメーター 超音波診断装置	可
病理検査室	137 m ²	前掲表のとおり	可
一般撮影室	44 m ²	エックス線装置等	可
乳房撮影室	20 m ²	乳房撮影装置等	可
X-TV室	67 m ²	X線TV装置等	可
血管造影室	56 m ²	血管撮影装置	可
CT室	61 m ²	東芝メディカルシステム：TSX-303A, TSX-303B	可
エックス線関係室 (ポータブル保管室、機材庫3)	58 m ²	ポータブルエックス線装置 MobileArt evolution(2), WHA-200、 MobileArt evolution, MX8, Version S	可
放射線治療室	107 m ²	直線加速装置	可
MRI 1	38 m ²	フィリップス：Inginia3.0T	可
MRI	34.52 m ²	シーメンス：MAGNETOM Vida (3.0T)	
RI室	33 m ²	GEヘルスケア：NM830ES	可
内視鏡室	56 m ²	電子内視鏡装置、電子スコープ各種、 洗浄消毒装置等	可
病理解剖室	58 m ²	前掲表のとおり	可
救急搬送車両		前掲表のとおり	
医薬品情報管理室	23	医薬品情報管理 PC, FAX, スキャナー等	可

4 備考

救急医療告示病院：平成28年3月26日

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和52年7月6日付け医発第92号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績 ※別紙③参照

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1,001人 (577人)
上記以外の救急患者の数	2,464人 (648人)
合 計	3,465人 (1,225人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績 ※別紙④参照

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 前年度において共同利用を行った医療機関の延べ数：239件 |
| 2 | ①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：239件 |
| 3 | 共同利用に係る病床の病床利用率：0% |

注 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 2 | 共同利用を行った建物、設備、器械又は器具の名称：CT, MRI, RI |
| ② | 開放病床：5床 |

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有一無
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：山田 尚子
職種：医療社会事業専門員

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿 ※別紙⑤参照

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るために研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容 ※別紙⑥参照

- | |
|---------------------------|
| 1 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：1回 |
| 2 地域の医師等を含めた症例検討会：0回 |
| 3 その他の研修会：21回 |

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	1回
(2) (1) の合計研修者数	88人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。

2) (2) には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制 ※別紙⑦参照

- ア 研修プログラムの有無 有→無
イ 研修委員会の有無 有→無
ウ 研修指導者

修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
				年	
				年	
				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室	276m ²	(主な設備) 机、椅子、音響設備、プロジェクター等
図書室	38m ²	(主な設備) 書籍、机、椅子、パソコン等
スキルアップラボ室	36m ²	(主な設備) 机、椅子、患者シミュレーター等

(その 6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	副院長 松本 守生		
管理担当者氏名	診療情報管理係長 岡田 郁花		
記録の種類	保管場所	分類方法	
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	医事室 ※日誌は各職場で保管	患者を ID 毎に分類	
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績		
	救急医療の提供の実績		
	地域の医療従事者の資質の向上 を図るための研修の実績		
	閲覧実績		
	紹介患者に対する医療提供及び 他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿		

注 1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長 蒔田富士雄
閲覧担当者氏名	診療情報管理係長 岡田 郁花
閲覧の求めに応じる場所	事務部企画課
閲覧の手続の概要	
※別紙⑧参照	

前年度の総閲覧件数	23 件
閲 覧 者 別	医師 件
	歯科医師 件
	地方公共団体 件
	その他 23 件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	16回	患者相談支援センター運営委員会(12回) 地域医療支援病院運営委員会(4回)
委員会における議論の概要		
■患者相談支援センター運営委員会		
開催日：原則毎月第3月曜日（8月は開催なし、定期11回、臨時1回）		
開催場所：院内会議室		
協議事項：地域医療連携室の業務統計報告 入退院センターの業務統計報告 医療福祉相談室の業務統計報告 その他、地域連携のための業務及び各活動について検討		
■地域医療支援病院運営委員会		
開催日：令和2年8月、令和2年9月、令和3年1月、令和3年2月 実施 ※コロナウイルスの影響により、資料の配布での開催とした。		
開催場所：なし		
協議事項：地域支援病院運営に関する医療機関との意見交換		
参加者：渋川市長、渋川警察署長、渋川保健福祉事務所長、 渋川地区医師会長、渋川消防署長		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他()
主として患者相談を行つた者 (複数回答可)	ソーシャルワーカー
患者相談件数	23,500件 (※別紙⑨参照)
患者相談の概要	
1 相談の類型 面接相談・電話相談	
2 相談に基づき講じた対策等 「医療ソーシャルワーカー業務指針（平成14年厚生労働省保健局長通知）」に則り、相談支援業務を行っている。 新規入院患者には全員面接を実施し、介入の必要性についてアセスメントを行っている。特に退院支援にあたっては、入退院支援センター看護師並びに病棟退院調整リンクナースと共にカンファレンスを実施し、情報の共有化を図りながら支援している。	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その 10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
<p>・評価を行った機関名、評価を受けた時期 ■群馬大学附属病院 令和 3 年 1 月 29 日 ■渋川医療センター 令和 3 年 2 月 5 日 ■北毛病院 令和 3 年 2 月 19 日</p> <p>※国立病院機構による医療安全相互チェックはコロナの影響により実施しておりません。</p>	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
<p>・情報発信の方法、内容等の概要 「病院広報誌」の発行及び連携協力医への訪問などにより情報発信を行っている。</p>	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
<p>・退院調整部門の概要 入退院センターの看護師及び医療福祉相談室のソーシャルワーカーが 病棟退院支援看護師とともにに行っている。</p>	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
<p>・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 がん診療連携パス（5 大がん）</p> <p>・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 連携協力医の獲得活動</p>	

【診療情報開示手続きの流れ】

